

男女共同参画計画

〈2018(平成30)年度～2022年度〉概要版

目標

1 村民意識調査の満足度調査の結果

男女共同参画の地域づくりが できていると答える人の割合	現状値 (H29) 80.6%	目標値 (H34) 90%
--------------------------------	--------------------	------------------

2 審議会等に占める女性委員の割合 ※各構成委員の3割を目指す

① 議会、地域に関する役職・役員

委員名・組織名等	総数	現状値 (H29)		目標値 (H34)※		
		女性割合	女性数	目標女性割合	目標女性数	増加目標数
1 村議会議員	12人	8.3%	1人	25%	3人	+2人
2 民生児童委員	18人	50.0%	9人	50%	9人	達成済
3 人権擁護委員	3人	33.3%	1人	33%	1人	達成済
4 小・中学校PTA	9人	33.3%	3人	33%	3人	達成済
5 区・自治会	103人	1.0%	1人	29%	30人	+29人
6 役場管理職 (課長級)	8人	12.5%	1人	25%	2人	+1人
7 社会福祉協議会 (理事・評議員)	30人	23.3%	7人	33%	10人	+3人
計	183人	12.6%	23人	32%	58人	+35人

② 法律、政令又は条例により設置されている審議会等における女性委員の状況

委員名・組織名等	総数	現状値 (H29)		目標値 (H34)※		
		女性割合	女性数	目標女性割合	目標女性数	増加目標数
1 市町村防災会議	22人	9.1%	2人	36%	8人	+6人
2 民生委員推薦会	9人	22.2%	2人	33%	3人	+1人
3 国民健康保険運営協議会	9人	0%	0人	44%	4人	+4人
4 公民館運営審議会	9人	33.3%	3人	33%	3人	達成済
5 社会教育委員会	9人	33.3%	3人	33%	3人	達成済
6 図書館運営協議会	9人	33.3%	3人	33%	3人	達成済
7 文化財保護委員会	5人	0%	0人	40%	2人	+2人
8 市町村国民保護協議会	24人	8.3%	2人	29%	7人	+5人
9 総合計画審議会	22人	13.6%	3人	27%	6人	+3人
10 個人情報保護審査会	5人	0%	0人	20%	1人	+1人
11 特別職報酬等審議会	10人	20.0%	2人	30%	3人	+1人
12 消防委員会	6人	0%	0人	33%	2人	+2人
13 保育所運営審議会	11人	18.2%	2人	36%	4人	+2人
14 男女共同参画推進委員会	14人	50.0%	7人	50%	7人	達成済
計	164人	17.7%	29人	34%	56人	+27人

③ 地方自治法 (第180条の5) に基づく委員会等の女性の登用

委員名・組織名等	総数	現状値 (H29)		目標値 (H34)※		
		女性割合	女性数	目標女性割合	目標女性数	増加目標数
1 教育委員会	5人	40.0%	2人	40%	2人	達成済
2 選挙管理委員会	4人	0%	0人	25%	1人	+1人
3 監査委員	2人	0%	0人	0%	0人	-
4 農業委員会	15人	6.7%	1人	27%	4人	+3人
5 固定資産評価審査委員会	3人	0%	0人	33%	1人	+1人
6 スポーツ推進委員	8人	25.0%	2人	38%	3人	+1人
計	37人	13.5%	5人	30%	11人	+6人

テーマ

人が輝き 未来につながる ^{うま} 美し郷 喬木
家庭から地域から 男女共同参画社会の実現を

1 計画の目的

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、4つの基本目標を掲げ、その目的を達成するため、今後取り組むべき「基本的施策」「具体的施策」を示します。

2 基本目標

4つの柱

- ① 男女が互いに支え合う、意識づくり
- ② あらゆる分野に参画できる、環境づくり
- ③ 共に自立し健やかで安心できる、地域づくり
- ④ 人権の尊重と暴力のない、社会づくり



相談連絡先 一覧 『ひとりで悩んでいませんか?』

女性の人権、困りごと、女性への暴力、DV(家庭内暴力)、ストーカー被害等

- ・ あいとびあ (長野県男女共同参画センター)
 - 一般相談 TEL.0266-22-8822 【火～土】 8:30～17:00
 - 男性相談 TEL.0266-22-7111 【金】 17:00～19:00
- ・ 長野県女性相談センター TEL.026-235-5710 【平日】 8:30～17:15
- ・ 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン TEL.026-219-2413 ※24時間対応
- ・ DV相談ナビ (内閣府男女共同参画局) TEL.0570-0-55210 (相談機関を案内)
- ・ 子どもの人権110番 (法務省) TEL.0120-007-110 【平日】 8:30～17:15
- ・ 飯田保健福祉事務所福祉課 TEL.0265-53-0411 【平日】 8:30～17:15
- ・ 喬木村役場 TEL.0265-33-2001 ※24時間対応(宿直員による対応となります)

3 計画の内容

1 男女が互いに支えあう、意識づくり

施策の方向	具体的施策
男女共同参画に向けた啓発活動の推進 【女性活躍推進】	○男女共同参画に関する認識を深めるための意識啓発を進めます。 ○女性の職業生活における活躍を推進するため、啓発等を行います。
一人ひとりが自立の意識を持てるように、家庭・学校・地域社会での教育・学習の充実	○家庭教育や地域の学習活動を促進するため、男女共同参画に関する講座の開催や学習会等への支援を行います。
国際社会に目を向けて、世界の一員としての活動への取組	○外国人との交流等を通じて、世界の文化についての理解を深めるとともに、女性問題や男女共同参画への意識を醸成します。

2 あらゆる分野に参画できる、環境づくり

施策の方向	具体的施策
計画段階からの女性の積極的な社会参画への支援	○女性の職域の一層の拡大と、管理・監督者への女性の登用を促進します。 ○自治会等の企画・決定の場に女性が参画できる仕組みづくりを促進します。
男女が共に職業、家庭、地域生活を両立できるような環境の整備 【女性活躍推進】	○家庭環境が変化しても男女が共に仕事を継続できるよう多様な働き方を選択できる就業条件の整備を促進します。 ○女性の経済的地位の向上と、就業条件の整備を図るため、男女が対等なパートナーとして個性と能力が発揮できる環境整備を促進します。
女性の家庭と仕事の両立支援 【女性活躍推進】	○男女が共に子育てに責任を持ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、多様なニーズに応じた子育て支援を行います。 ○男女が共に介護を担うよう意識啓発を行い、介護休業を取りやすい環境整備を促進します。

3 共に自立し健やかで安心できる、地域づくり

施策の方向	具体的施策
高齢者や障がい者の生きがいがづくり・社会参加の促進	○高齢者や障がい者が意欲や能力に応じ、働き、楽しみ、地域に貢献する等社会との関わりを持って過ごせるよう生きがいがづくりを促進します。
高齢者や障がい者が安心して生活できる環境の整備	○高齢者や障がい者とその家族を社会全体で支えるため、福祉サービスの充実を図ります。
男女の生涯にわたる健康づくりの推進	○男女がお互いの身体的特徴を理解し、共に健康で過ごすことができるよう健康づくりを推進します。

4 人権の尊重と暴力のない、社会づくり

施策の方向	具体的施策
人権の尊重	○幼い頃から人権の尊重の意識を高めていくとともに、差別や偏見を解消します。
男女間のあらゆる暴力の根絶	○DV、性犯罪等の暴力を根絶するため、暴力が絶対に許されないものであるとの認識を徹底させます。

家庭で取り組むこと

- 男女が協力して家事や育児、介護などを担い、家族の一人ひとりが支え合える関係を築いていきます。
- 家庭内のあらゆる暴力を根絶します。また、子どもが暴力の被害者とならないよう教育と見守りを行います。



地域で取り組むこと

- 自治会やPTA等地域社会における各種団体の委員は、慣習等にとらわれず、男女の別なく選出します。
- 地域におけるサロンや生活支援、見守り活動を推進します。



職場で取り組むこと

- 男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働契約法等各種法制度を徹底します。
- パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の様々なハラスメントを根絶します。



村が取り組むこと

- 女性の家庭と仕事の両立を支援するため、未満児保育、延長保育等の子育て支援事業を推進します。
- 男女共同参画の地域づくりを広げるため、生活支援・介護予防サポーター養成講座等を開催します。

